議会だより Kurote

「くらて」

35th ANNIVERSARY

― おかげさまで 創刊35周年と150号 ―

予算特別委員会

一般質問 ― 知りたいこと　望むこと ―

[宇田川亮・田中二三輝・西藤典子・石井大輔]

第１回臨時会 ― 令和７年１月21日 ―

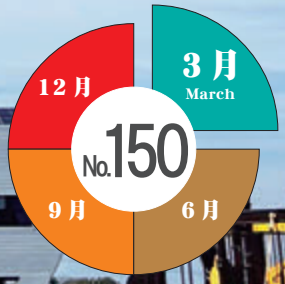

「議会だよりくらて」の
WEB版はこちらから

一般会計予算を CHECK

令和7年度

予算の計画的な使い道は

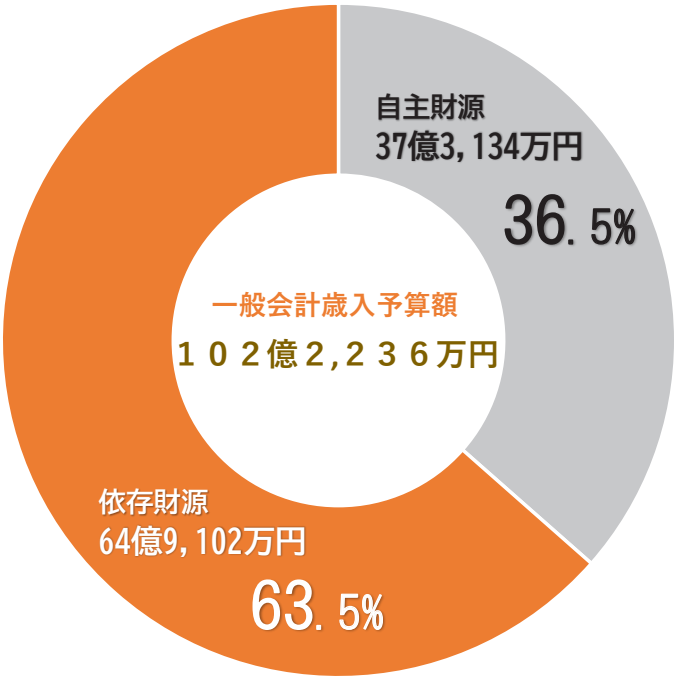

依存財源

地方交付税	29.9%	30億6,000万円
国庫支出金	12.3%	12億5,476万円
県支出金	8.2%	8億4,206万円
町債	7.5%	7億6,490万円
その他	5.6%	5億6,930万円

自主財源

町税	18.5%	18億9,339万円
寄附金	4.9%	5億円
繰入金	9.3%	9億5,404万円
諸収入	1.7%	1億7,885万円
その他	2.0%	2億506万円

※予算額等の数字は四捨五入しています。必ずしも合計額と一致しているとは限りません。

令和７年度の当初予算等を審査する

３月定例会

３・６・９・12月に開催される定例会のうち、３月定例会の内容をお届けします。
３月定例会は、主に新年度予算の事業計画や方針などについて審査しました。

３月定例会の流れ

本会議 01 議案の上程
町長による議案の提案説明　3/５㈬

本会議 02 議案質疑　3/１０㈪
提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定

委員会 03 民生産業委員会　3/１１㈫
付託された議案を審査

委員会 04 総務文教委員会　3/１２㈬
付託された議案を審査

委員会 05 予算特別委員会　3/１３㈭
議長を除く１２名の議員で令和７年度の予算を審査

本会議 06 一般質問　3/１７㈪　（休会　3/１８㈫）
議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を問う

本会議 07 委員会審査報告　3/１９㈬
各委員会での審査結果を委員長が報告

本会議 08 質疑・討論　3/１９㈬
委員長報告に対し、議員が質疑・討論（賛成・反対）を行う

本会議 09 採決　3/１９㈬
議案の可否を決める

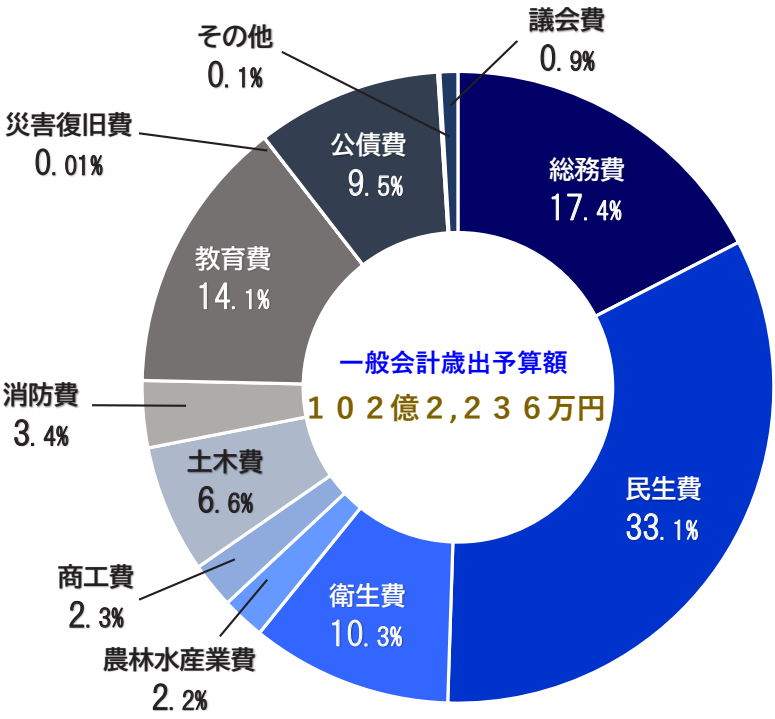

令和７年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102 億 2,236 万円です。前年度と比較して 28 億 5,454 万円、率にして 21.8％の減額となりました。

歳入の増減額で大きなものとして、町税で 18 億 9,339 万円（＋ 7,221 万円）、地方交付税で 30 億 6,000 万円（＋ 1 億 3,000 万円）、国庫支出金で 12 億 5,476 万円（▲ 4 億 3,216 万円）、寄附金で 5 億（▲ 3 億円）、町債で 7 億 6,490 万円（▲ 19 億 720 万円）等がありました。

歳出では、総務費でふるさと納税関連、電算システムの標準化に向けた準備等に係る経費、ＡＩ活用型オンデマンド交通システム「のるーと鞍手」本格運行に係る関連予算として 17 億 7,979 万円（▲ 33 億 132 万円）、民生費では、障害福祉サービス費、後期高齢者医療事業費、隣保館施設整備事業費等の予算として 33 億 8,416 万円（＋ 1 億 6,333 万円）、教育費では、鞍手町立小学校統合基本計画改定版に基づき、実施設計業務や仮設校舎の建設工事等を含む関連予算として 14 億 4,568 万円（＋ 2 億 4,184 万円）などがありました。

総務費	17億7, 979万円	消防費	3億4, 993万円
民生費	33億8, 416万円	教育費	14億4, 568万円
衛生費	10億5, 302万円	災害復旧費	140万円
農林水産業費	2億2, 708万円	公債費	9億6, 855万円
商工費	2億3, 796万円	議会費	9, 335万円
土木費	6億7, 022万円	その他	1, 122万円

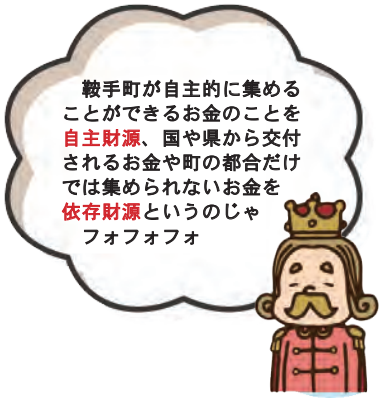

特別会計 企業会計

会計名			歳入額	歳出額
特別会計	国民健康保険事業		19億6,139万円	19億6,139万円
	後期高齢者医療		3億6,982万円	3億6,982万円
	住宅新築資金等		110万円	110万円
	かんがい施設維持管理運営費		4,902万円	4,902万円
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費		1,002万円	1,002万円
	地方独立行政法人くらて病院貸付等		4億4,222万円	4億4,222万円
企業会計	水道事業会計	収益的収支	3億4,284万円	3億7,830万円
		資本的収支	879万円	8,727万円
	下水道事業会計	収益的収支	4億4,062万円	4億5,317万円
		資本的収支	5億9,258万円	7億4,804万円

一般会計の主な新規拡充事業

― 町民1人あたりの予算の使い道 ―

土木費 ― 土木・建設 ―

6億7,022万円（1人あたり4万5千円）

・本町・今村線道路改良事業費【新規】5,891万円

消防費 ― 消防救急活動 ―

3億4,993万円（1人あたり2万4千円）

・消防施設管理事業費【拡充】 3,183万円

教育費 ― 教育と文化 ―

14億4,568万円（1人あたり9万8千円）

・GIGAスクール推進事業費【新規】
8,079万円

・小学校統合事業費【拡充】 3億7,659万円

総務費 ― 役場の運営 ―

17億7,979万円（1人あたり12万1千円）

・町制施行記念行事費【拡充】 436万円

・小牧地区開発推進事業費【新規】500万円

民生費 ― 生活福祉の充実 ―

33億8,416万円（1人あたり23万）

・隣保館施設整備事業費【拡充】 2億2,425万円

月 日（ ）当番 天気

原案可決

予算特別委員会
7年度の予算を厳しくチェック

令和7年度一般会計予算

Q 前年度と比較して、ふるさと納税額を減額しているが、理由は。

A 現在の寄附額が前年度と比較して、47・2％の減額となっています。理由としては、令和5年の制度改正後、返礼品の設定額が変更になったことが主な要因です。

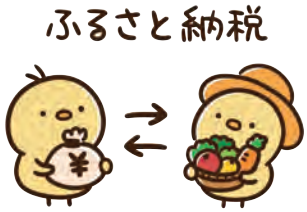

Q 社会福祉協議会の人事権及び予算要求額に対する是非等の権限は行政にあるのか。

A 人事権については、行政にはありませんが、補助金を交付している立場として、交付先の団体に対しては一定の権限があると考えています。また、補助金要求に基づき、町が補助金額を決定していますので、査定する権限はあります。

Q 令和7年度の予算として102億円を超える予算が計上されているが、鞍手町の規模ではかなり大きな額だと思うが理由は。

A 鞍手町の規模で新規事業、大きな事業をしていなければ、100億円を超えるような予算はないかと考えますが、庁舎建設は終わったとはいえ、令和7年度以降も小学校の統合等大きな事業に取り組んでいくことが主な理由となります。今後も各課局において、さらなる財政改革に取り組んでいかなければいけないと考えます。

原案可決

議案質議
今回の議案を厳しくチェック

鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例

Q 新たに設立する小学校統合準備委員会のメンバー及び具体的な審議内容は。

A 委員は6小学校及び中学校のPTAの代表7名で予定しています。また審議内容としては、令和10年4月の開校に向け、校名・校歌・校章・PTA組織・通学路・スクールバスの運行ルート等について協議を行う予定としています。

原案可決

令和7年度一般会計予算

Q 新規事業として、小牧地区開発推進事業費と計上されているが、概要は。

A 庁舎東側に大規模な未利用町有地があり、町の将来を見すえた当該土地の利活用を主として検討し、町としての考え方を整理するため、基本構想の策定に係る委託料を計上しています。

Q 地域おこし協力隊員の1名増員について、どのような方法で採用するのか。

A 公共施設の利活用や空き家問題などの地域課題に取り組んでいただく隊員をホームページ、その他の情報発信の部分で周知し公募していきます。

Q こども居場所づくり事業費の内容は。

A こども食堂など、子どもに食事を提供、または学習機会や遊び場を提供し、あわせて地

域の人々と交流する場を提供する活動や、文具などの用品の提供の活動を行っている団体に対して1回あたり、参加予定人数などにより一定額の補助を行う事業となっています。

Q 社会福祉協議会の職員を1名減し、補助金も減少するということで、弱体化するのではないかと懸念するが。

A 事務局長及び次長人事について、町職員を派遣して、5名体制を検討していましたが、社会福祉協議会より町の職員の派遣については拒否する旨の回答がありましたので、3名分の予算を計上しています。

Q 歴史民俗博物館のリニューアルオープンにむけてのスケジュールは。

A 当初は令和7年4月の予定でしたが、令和7年度の予算で、エアコン設置工事、シャッター取替工事等を行うこととしていますので、工事後、5月のゴールデンウィーク明けでのオープンを予定しています。

Q 直方・鞍手工業団地造成事業の現状は。

A 令和6年度で全体の伐木工事が終了し、令和7年度以降に造成工事が始まります。工事は令和8年3月末「完成（又は竣工）」を目標に計画が進められています。

反対討論

宇田川 亮議員

石破内閣の2025年度予算案は、暮らしと平和を壊す大軍拡予算です。そのペースは安倍政権時代の16倍と異常なまでの急増となり、大企業優遇税制は温存されたままです。1兆円の物価高騰対策などの予備費もなくなり、大企業の春闘は満額回答が出ていますが、中小企業の賃上げには無策です。年金も実質0・8％のマイナスで、13年間で8％も目減りしています。まさに大軍拡を大企業には放漫財政、暮らしには緊縮財政の予算案となっています。町の新年度予算案は、基本的に政府の予算案に追随するものです。そうした中、中学校体育館の空調整備や学校給食費の減免は歓迎されるものですが、4月から4回と小出しにせず、義務教育であることから、全てを無料にするべきです。社会福祉協議会への町長の不当介入と思われる行動も問題です。高すぎる国保税の引き下げや、町独自の介護保険料利用料の減免制度、学校や公共施設のトイレに生理用品を置くなど、町民生活と子育て、中小企業を応援する予算に組み替えていくことを求めます。

賛成討論

石井大輔議員

当初、提案された予算案の地域おこし協力隊活動費に対し明確な答弁がなされず疑問を抱いたため反対の立場を取っていましたが、再検討をし、多くの意見をうかがう中で考えを改め、賛成の立場を取るにいたりました。理由としては、先日の一般質問時の町長からの前向きな答弁から、情報発信の必要性を強く感じるようになりました。本予算案が示す長期的なビジョンには、町の企業誘致を推進し、子育て支援を拡充する中で、町内外への情報発信が大きな役割を果たす可能性があると確信しております。これにより、地域の発展や住民福祉の向上、そして人口減少に歯止めをかけることにつながると考えています。この予算案が、鞍手町の未来を切り開く重要な一歩であると確信しています。

反対討論

有働徳仁議員

令和7年1月に1名の地域おこし協力隊員が任命され、活動を開始されているが、まだ実績報告や活動内容が不透明である。そういう状況の中、さらに1名の隊員の追加となっている地域おこし協力隊活動費は、新規の募集内容も明確ではなく、その説明も納得いくものではない。

反対討論

田中二三輝議員

一般質問時に町長は、鞍手町社会福祉協議会に対し、言い過ぎた発言を反省していると受け止められる発言をしていたが、いまだ誠意ある謝罪は行ってない。補助金を査定しているとの事であるが、それは条例及び規則等に明記されてはいない。一方的な人事案を押し付けるために、鞍手町社会福祉協議会が希望する採用試験に関する予算を削るなど、卑劣な職権乱用が疑われる予算に賛成はできない。

原案可決

令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算

反対討論

宇田川 亮議員

物価高騰が止まらない中、高すぎる国保税を引き下げてほしいという願いは切実です。国は国庫負担割合の引き上げや低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充を行うべきです。収入のない、生まれたばかりの子どもにまで国保税をかけている状況は変わっておらず、少子化を助長する政策とも言えます。子どもの均等割りをなくし、国に対し抜本的な追加の公費投入を求めていくことを申し上げます。

議案の審議結果

議長（的野信之）を除く12名で表決を行う

【表示記号】
議決結果：◎ … 可決　● … 否決、不採択　欠 … 欠席
賛否状況：○ … 賛成　● … 反対　除 … 除斥

議案番号	議案名	掲載ページ	議決結果	賛成	反対	議員名												
						的野信之	許斐英幸	田中二三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
議案第5号	鞍手町固定資産評価審査委員の選任	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	第6次鞍手町総合計画基本構想の策定	—	◎	10	0	／	○	除	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○
議案第7号	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	—	◎	11	1	／	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	鞍手町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例	5	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	—	◎	11	1	／	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第6号）	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和7年度鞍手町一般会計予算	5	◎	7	6	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●
議案第19号	令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算	6	◎	9	3	／	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第20号	令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算	—	◎	9	3	／	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第21号	令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算	—	◎	10	2	／	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第22号	令和7年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和7年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和7年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度鞍手町水道事業会計予算	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度鞍手町下水道事業会計予算	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	鞍手町道路線の認定	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	鞍手町道路線の廃止	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	地方独立行政法人くらて病院第4期中期計画	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	鞍手町コミュニティバス等運行条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

知りたいこと
望むこと

一般質問

議員が問う今とこれから

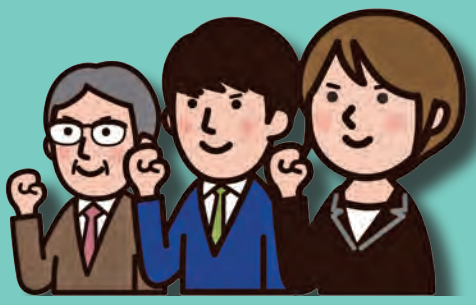

令和７年３月議会では、４名の議員が一般質問を行いました。

一般質問は、町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録として閲覧できます。尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

掲載頁	議員名	質問項目
9P	**宇田川　亮** （うたがわ　あきら）	① 補聴器助成制度について ② 小学校統合に伴う諸課題について ③ 町の情報発信と町民への周知について ④ 部活動について
10P	**田中　二三輝** （たなか　ふみき）	① 社会福祉の現状と充実について
11P	**西藤　典子** （さいとう　のりこ）	① こども誰でも通園制度について ② 会計年度任用職員の病休の有給化について
12P	**石井　大輔** （いしい　だいすけ）	① 学校給食について ② 企業誘致について

★令和３年３月よりタブレット端末を使用した議会を行っています。
★令和７年３月より議会のライブ配信を庁舎内で行っています。

宇田川　亮（うたがわ　あきら）

議員　加齢性難聴は40歳代から始まり、75歳以上では約半数が難聴に悩み、認知症の発症リスクを大きくするとも言われている。難聴の改善には補聴器が生活の質を維持し社会交流を図るうえで必需品となっている。しかしながら、補聴器は平均価格が15万円以上と高額であるため、全国的に補聴器購入に対する助成を行う自治体が増えてきている。介護予防につなげるためにも、補聴器助成制度を早急に創設するべきだと考えるが。

町長　介護予防につながっていくのであれば、今後は先ほども言いましたように、介護保険広域連合とも確認をして、早急に取り組んでいきたいと思います。

小学校統合に伴う影響について

議員　小学校統合に伴い、廃校になる小学校地域のＰＴＡや育成部会もなくなるが、地域の安全や防犯、環境問題、地域コミュニティについてどう考えているのか。

教育長　小学校統合準備委員会で協議していただきます。また、学校の専門部で検討し令和7年度から計画的に考えていきます。校区育成部につきましては、青少年育成町民会議の中で協議をしていただきます。

町の情報発信について

町長　新たなコミュニティである地域運営組織の形成について調査研究しつつ、住民アンケートで意見を聞きながら、地域コミュニティ維持にむけ、検討していきます。

議員　4月からゴミの収集日の曜日等が変わるが、自治会に入っている人しか配られてない。町民生活に関わる重要な施策は全戸配布を基本にするべきでは。

町長　重要な施策については、何度もＬＩＮＥ、文書、広報誌で周知を図っています。他にもホームページやテレビのｄボタンも活用しています。コロナ禍では全戸配布をした経験もあるので、やり方は今後検討していきます。

中学校部活動の支援について

議員　中学校の部活動助成金の現況は。

教育長　令和６年度では、２５６名、１２８万円を助成しています。

議員　部活動外部指導員の状況は。

教育長　令和6年度は、1時間１６００円で、1人当たり年間１０５時間を上限としています。合計で13人、約１８７万円の報酬。燃料費約9万円をお支払いしています。上限時間を超える指導は、ボランティアで行っていただいています。

議員　今後、部活動をなくして、地域のスポーツクラブに入る生徒も増えてくると思うが、部活動の一環として地域クラブを認めて、支援も考えていくべきでは。

教育長　部活動の地域移行で鞍手町の児童生徒が複数所属するスポーツクラブの体育施設の使用料につきましては、減免措置がとれると思います。

議員　地域スポーツクラブが町外であっても、部活動に関わるものであると考えるなら、大会や活動に対しても支援していくべきでは。

教育長　町外のスポーツクラブであっても、鞍手町民で、町民の児童生徒であれば支援していきたいと考えています。

3 すべての人に健康と福祉を

一般質問

補聴器助成制度の創設を

町長「広域連合とも確認をして取り組んでいきます。」

宇田川 亮議員

AKIRA UTAGAWA ＃4

議員　社会福祉法人鞍手町社会福祉協議会さん。以降は社協さんと呼ばせていただきますが、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織として設置されております。この民間法人は、昭和26年に制定された社会福祉事業法、現在の社会福祉法に基づき設置されている法人であります。設置義務者は、社会福祉法上、地方自治体に設置が義務づけてられており、その所管庁は、本町、鞍手町の場合は福岡県になっております。鞍手町が設置者であることから、社協さんに補助金を出していますよね。社協さんに対し、町が有する権利・権限については、議案質疑のときに質問された議員がおられますが、再度お伺いいたします。

町長　鞍手町は鞍手町社会福祉協議会へ、補助金を交付していますので、その目的が有効に達せられることを確保するため、鞍手町社協に対して一定の権限を有すると考えております。

議員　一定の権限とは。

町長　補助金に対しての一定の権限を有するというふうに考えております。

議員　議案質疑の折には担当課長は、補助金以外の権利・権限はないと答えた。町長も同じ考えか。

町長　そのように考えます。

議員　社協さんに対して派遣職員を送るということで、社協さんのほうから、その件については断られたが、派遣職員を社協さんに出すと町長がおっしゃった権利・権限ともしくは法的根拠は。

町長　局長が令和7年3月で退職となるので、今まで局長の人事の件については、相談に来ていたにもかかわらず、私が2名を派遣するという意思があることが分かっていましたので、先回りをして、1年以上も前に局長人事について理事会に諮っていたのではないかと感じました。それで、当時、行き過ぎた発言があったかもしれませんが、あったとすれば、反省すべきは反省をしております。

議員　事務局長の人事等については、自分に相談がなかった。私は承認していないとの発言ですが、社協さんには相談義務とか、あなたの承認とかは一切必要ないと思うが、あなたはそこを勘違いしているのではないか。ご自分の意見を通そうとしたのではないのか。社協さんは、社協内部の人事に関して、あなたの許可が本当に必要なのか。もし必要としたら、どこにそれが書かれているのか。あなたの権利・権限をしっかりと示していただきたい。全くないはずだが。

町長　今までの慣例からしても、局長人事についてはそうあったからということです。しかしながら議員が言われるように、実際は私にはそういう権限はないと思います。行き過ぎた発言があったということであれば反省もしております。申し訳なかったと思っております。今後そのようなことがないようにしていきたいと考えております。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

一般質問

鞍手町社会福祉協議会に対する権利権限は

町長「補助金に対し一定の権限を有します。」

田中二三輝議員
FUMIKI TANAKA # 2

議員　昨年度の町条例の改正で、パートタイムの会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されるようになったが、賃金格差は大きい。今回の条例改正では、地域手当の支給がパートタイム職員については見送られたと聞く。格差是正のため、会計年度任用職員の病気休暇の有給化を実施していただきたい。

総務課長　令和6年の12月2日に人事院規則の一部改正が発出され、地方公務員法の趣旨に沿い、非常勤職員の休暇の見直し等につきまして、令和7年4月1日から適用されるため、本町も人事院規則に基づき、鞍手町会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則の一部改正を行い、今まで無給となっておりました負傷疾病による療養休暇を有給に改め、4月1日から施行する予定としております。

議員　それはフルタイムの方に対してか。

総務課長　これは本町に勤務していただいていておりますパートタイム会計年度任用職員の方にも適用します。

こども誰でも通園制度について

議員　どういう条件の事業なのか。

健康こども課長　現行の幼児教育保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠内で就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる通園制度です。令和8年度からこども子育て支援法に基づく乳児のための支援給付として全自治体で実施されます。

議員　町の役割は。

健康こども課長　町の役割としては、乳児等通園支援事業等の設備及び運営について条例で基準を定め、その基準に基づく事業者の認可や、利用希望者の給付の認定及び利用希望者への給付費の支払い、また事業者との調整等も行っていきたいと思っています。

議員　この事業の導入・実施による問題点は。

健康こども課長　考えられる問題点としては、全国的に保育士の人手不足が問題視されている中、実施する事業所は保育士不足によりこども誰でも通園制度の利用者ニーズに応じた受け皿を確保できるかが問題点として考えられ、乳幼児を受け入れる事業者側は、頻繁に利用者が入れ替わり、発達状況やアレルギーなどの特性の把握や、環境に慣れていない乳幼児の対応など、通常の保育より、より細やかな対応や配慮が必要となり、保育士の負担が増えることが懸念されます。

議員　公的責任により安全性が確保された保育の拡充が必要だ。町で取り組まれている「ぴよぴよ広場」の現状は。

健康こども課長　現在子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場の提供を目的に、地域子育て支援拠点事業として、新庁舎内母子指導室を利用して、週3回「ぴよぴよ広場」を実施しております。毎週水曜日・金曜日の午前中は保育士が常駐し、子育て相談にも対応しております。乳幼児のいる子育て中の親子の親子同士の交流も行われており、広場に参加することで、子育ての孤立化を予防し、また不安感や負担感が軽減され、子育てを楽しんで行えるよう今後も実施していきます。

8 働きがいも経済成長も

一般質問

会計年度任用職員の病休の有給化の実施は

総務課長　「人事院規則に基づき、令和７年４月１日から施行する予定としています。」

西藤典子議員

NORIKO SAITO #12

学校給食について

議員　学校給食について昨年12月に鞍手町小中学校ＰＴＡ連絡協議会より、給食費の無償化についての要望がなされその後すぐに1月、2月、3月が無償となり、保護者は大変感謝しています。しかし物価の高騰で野菜やお米など買ってあげたいけど買えない状況。もう少し拡充が期待できないか。

町長　令和7年度の給食費については、給食費4回分を無償化し、1年間分の物価上昇分を補助する新年度予算を計上しています。現在小中学校の給食費無償化に完全に取り組むのは難しい状況です。財源が確保できれば、すぐにでも取り組みたいと考えています。

企業誘致について

議員　企業誘致についてどのように取り組んでいるか。

町長　本町ではこれまで約50年間で60社以上の優良企業を誘致しています。現在鞍手インターチェンジ周辺に、民間による開発や県事業の直方・鞍手工業用地造成工事が進められており、今後の企業進出に大きな期待を寄せています。また、固定資産税の免除措置や国及び県の税制上の優遇措置などの情報提供も行っています。今後は県等の進出企業に関わる情報共有や、遊休公共用地などの利活用、鞍手町インターチェンジや北九鞍手夢大橋などの交通の利便性を生かした企業誘致の推進に努めていきたい。

議員　企業誘致を進めていく中で企業は人材の確保が重要になってくる。近隣の自治体の場合、従業員が転入した際に1人あたり20万円を支給するなどの奨励金がある。転入しなくても鞍手インターを使って通勤してくるための支援金などがあると、より効果的ではないか。町の優遇措置の拡充は。

町長　鞍手町として各企業の人員確保に対する助成については、財政状況も厳しい中でのことでもありますので、企業誘致も含めて、企業が人員確保をどうしていくかについては今後検討する課題の一つと考えています。

議員　インター周辺に大型車が停まるホテルが大変人気である。本町もホテルの建設などに特化した補助ができれば、企業誘致の追い風になると考える。検討してみては。

町長　鞍手町でホテルをつくることに対して、費用対効果があるのかどうか。当然ながら民間企業でもありますので、収益性を考えた上で進出できるかどうかという判断になると思います。

議員　ホテルができ、企業が進出してくることで雇用の創出が生まれ、結果人口減少に歯止めをかけることにつながると考える。本町が企業誘致に今以上に真剣に取り組むことで、人口増加につながるのではないか。

町長　企業誘致については、今後も大きく取り組んでいきたいと考えています。

議員　鞍手町に住む皆さんがワクワクするような町をつくっていけるよう今後もお願いしたい。

11 住み続けられるまちづくりを

一般質問

企業誘致に今以上に取り組むことで、人口増加につながるのではないか

町長　「今後も大きく、取り組んでいきたいと考えています。」

石井大輔議員

DAISUKE ISHI #8

令和７年１月21日　第１回鞍手町議会臨時会

議案質議
今回の議案を厳しくチェック

原案可決

令和６年度　鞍手町一般会計補正予算（第５号）

Q 以前にも同じような支給が行われ、対象者もそう変りないと思うが、支給方法は前回同様に時間短縮となるプッシュ式で行うのか。

A 対象者については、口座情報を記載した通知書を送付し、確認期間を設け、３月下旬までに振り込む予定にしています。通知内容に変更がなければ、申請していただく必要はありません。しかし、新たに対象となる方や口座情報を把握していない方につきましては確認書を送付します。口座情報等を記載し、返信していただければ、確認後順次振り込みを行う予定としています。

Q 対象者に対しての通知書はいつ届くのか。

A 遅くとも、２月末までにはお手元に届くようにしていきたいと考えています。

【住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金給付費】

Q 低所得者に対する国からの給付金の支給開始時期と支給期間は。

A 最初にシステム改修を行い、２月下旬を目標に支給申請開始を。振り込みについては３月下旬までに行う予定としています。

議案の審議結果

議長（的野信之）を除く12名で表決を行う

【表示記号】
議決結果：◎ … 可決　● … 否決、不採択　欠 … 欠席
賛否状況：○ … 賛成　● … 反対　除 … 除斥

議案番号	議案名	掲載ページ	議決結果	賛成	反対	議員名												
						許斐　英幸	田中二三輝	星　正彦	宇田川　亮	野口美恵子	新谷　留晴	石井　大輔	許斐潤一郎	有働　徳仁	栗田　美和	西藤　典子	篠原　哲哉
議案第１号	鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	－	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	令和６年度　鞍手町一般会計補正予算（第５号）	13	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	令和６年度　鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）	－	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	令和６年度　鞍手町下水道事業会計補正予算（第１号）	－	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

行政報告

宮若市外2町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備の経過について

現在、次期ごみ処理施設の整備において基本構想を兼ねる部分も含めて必要な計画の策定を進めております。

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、当該区域内の一般廃棄物の排出抑制や適正な処理を行うことを目的に策定した「一般廃棄物処理基本計画」については、おおむね5年ごとに必要に応じて見直しを行うこととされています。素案を作成後、令和6年12月23日から令和7年1月21日までの間にパブリックコメントを実施し、3件の意見が出されたことから、対応を検討し、ホームページにて公表することとしています。

②国の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な計画である「循環型社会形成推進地域計画」の策定。この計画には、地域の循環型社会を推進するための基本的な事項、対象地域、計画期間、基本的な方向、処理体制、整備を予定する処理施設の規模等について具体的に記述することとされています。現状としましては、県との協議を実施し、その修正を反映させたものを国に打診しているところです。

③浸出水処理施設及び埋立処分場の今後の方向性を定める「浸出水処理施設整備計画」の策定。資料及び現地の詳細な調査、事業者ヒアリング等を実施した結果、浸出水処理施設については、修繕品、特に施設整備時から交換していない回転円板の部品の確保が困難であることが懸念されていましたが、部品製作が可能なメーカーがあり、また埋立処分場については、閉鎖時の覆土も含めた使用可能期間が15年程度は確保できる見込みとなりました。今後リサイクルを推進し、搬入物の減容化を図ることで可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設の更新後を目途に方向性を検討することが可能となったことから、浸出水処理施設整備については数年間時期をずらし、費用の平準化を図ることとしています。

今後の施設整備の方針について、本城地区を最終候補地として「現施設の設備の総入れ替えを行い、環境の負荷を軽減する処理方式の施設へ改修を行う案について、優先的に検討していく」と共に、現施設を利活用した実現可能な他の手法についても平行して検討し、マテリアルリサイクル施設については、現泉水最終処分場の前処理施設を稼働しながら敷地内に建替えが可能であるかを検討しています。また、廃棄物処理施設整備事業を含む社会資本整備については、手続きにおける透明性及び客観性の確保、効率性の一層の向上を図ることが強く要請され、具体的手法として費用対効果分析が有効とされています。その結果が循環型社会形成推進交付金事業の採択要件の一つとなっていますので、完了後速やかに報告をすると共にホームページ等にて公表し、令和7年度策定予定の民間活力導入可能性調査を含めた「ごみ処理施設整備基本計画」に反映することとしています。

固定資産評価審査委員の任命

同意

Masaaki Sakata

【固定資産評価審査委員とは】
固定資産課税台帳に記載された評価額に対する納税者からの不服等を審査・決定するため、地方自治法及び地方税法に基づき設置された第三者機関です。

坂田正明氏
さかた　まさあき

任　令和　7年6月10日から
期　令和10年6月　9日までの3年間

令和7年3月24日から のるーと鞍手本格運行開始

平日は2台で運行し、どなたでも利用可能。さらに乗降地点を6箇所追加し、学割や電子回数券（eチケット）も導入しました。

★☆★☆★☆★☆★☆★　編集後記　★☆★☆★☆★☆★☆★

鞍手町議会は、令和7年1月の臨時会より新庁舎議事堂へと移りました。議場は対面式で臨場感あふれ、傍聴席より全体が見渡せ、車椅子利用者など障がいのある方の利用にも配慮されたつくりになっています。皆様一度傍聴に来られてはいかがでしょうか。さて3月議会では4人の一般質問があり、町長と議論を交わしました。私たち「議会だより」編集委員も心機一転、より良い紙面づくりを心がけていきます。

【野口美恵子】

発行責任者：的野信之
編集スタッフ
委員長：西藤典子　　副委員長：野口美恵子
委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

次回定例会（6月予定）のお知らせ

10時開会（一般質問　13時から）

6 June　2025

1	2	3	4 開会日	5	6	7
8	9 議案質疑	10 民生産業	11 総務文教	12 予備日	13 一般質問	14
15	16 一般質問	17 閉会日	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

（議会日程については変更となる場合があります）

Don't miss the next episode!

議会だより「くらて」　No.150
［発行］福岡県鞍手町議会　［所在地］〒807-1392　福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2
0949-42-2034　https://www.town.kurate.lg.jp
［印刷・製本］社会福祉法人　福岡コロニー